

◆ 配当控除

株式の配当などの配当所得があるときは、次の式で算出し控除します

$$\text{配当控除額} = \text{配当所得の金額} \times \text{配当控除の控除率}$$

配当控除の控除率一覧表

種類		課税所得金額	1,000万以下の部分		1,000万超の部分	
			市民税	県民税	市民税	県民税
利益の配当等			1.6%	1.2%	0.8%	0.6%
私募証券 投資信託等	外貨建等証券投資信託以外		0.8%	0.6%	0.4%	0.3%
	外貨建等証券投資信託		0.4%	0.3%	0.2%	0.15%

※ 上場株式等の配当所得について、申告により分離課税を選択すると配当控除は適用されません